

会館の Wi-Fi 設備(インターネット無線接続)・ 電子回覧導入(アプリ・SNS 等)に対する補助を開始します

加入促進活動事業補助金に町会活動のデジタル化経費の一部補助を追加しました

1 補助対象経費

加入促進チラシの作成など
加入促進の取組経費



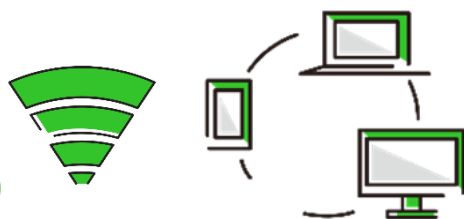
未加入世帯への加入取組を含む
イベントの実施経費



町会ホームページの
新規作成経費



会館など集会所の Wi-Fi 設備導入経費
-インターネット回線工事費や設備購入費など



新

回覧電子化の導入経費
-スマートフォンアプリや SNS の契約料など



新

2 補助率・補助上限額

補助対象経費の 10 分の 9(千円未満切捨)、1 団体あたりの補助上限額 5 万円

3 手続きの流れ・申請期限

【町会】
交付申請

【市】
交付決定

【町会】事業実施
加入促進物品購入
Wi-Fi 工事など

【町会】
実績報告

【市】補助額確定
・交付

令和 7 年(2025 年)12 月末まで、随時受付を行っています

※予算の上限に達した場合、受付終了となります

※申請・交付決定後、令和 8 年(2026 年)2 月末までに終了する事業が対象です

疑問点も含め、申請をご検討の場合は下記にご相談ください



問合せ先
申請先

八王子市市民活動推進部協働推進課
TEL 042-620-7401 FAX 042-626-0253
MAIL b050700@city.hachioji.tokyo.jp